

埼玉りそな 経済情報

July 2020 No.199

7月号

- 1 **彩論** 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 会長 **池田 一義** 氏
——— ポスト・コロナの新たな社会
 - 2 **ズームアップ** **株式会社明和製作所**
 - 5 **地域研究レポート** **新型コロナウイルス感染症と自治体の危機管理**
 - 9 **調査** **埼玉県経済の現状と先行き**
——— 埼玉県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、
極めて厳しい状況にある
 - 13 **アンケート調査①** **埼玉県内新卒者採用状況調査**
——— 採用計画が「有った」企業割合は、前年比5.2ポイント減少
 - 15 **アンケート調査②** **埼玉県内賃金改定状況調査**
 - 17 **県内経済の動き**
 - 19 **月次経済指標**
 - 21 **タウンスケープ** **川越市**
——— 人がつながり、魅力があふれ、誰もが住み続けたいまち かわごえ
- 裏表紙 **市町村経済データ**



川越城本丸御殿(川越市)



埼玉りそな銀行

企画
編集

公益財団法人

埼玉りそな産業経済振興財団

ポスト・コロナの新たな社会

一般社団法人埼玉県商工会議所連合会
会長

池田 一義氏



今年の正月に読んだ本が、ジャレド・ダイヤモンドの「危機と人類」でした。まさかそのすぐ後に発生する危機を予想するはずがありません。また「文明は逆境から生まれる」と言ったのは、歴史学者のトインビーです。地球上では、自然環境の大きな変化による人類への危機と逆境が繰り返されています。

過去の疫病、例えば天然痘やペスト、スペイン風邪などは時間をかけて世界的に伝播したのですが、現代ではあっという間に広がり各国が同時に対応を迫られています。「危機と人類」は、この数十年に広まった疾病について、公共衛生基準の貧困国の風土病を、旅行者が富裕国に持ち込むという格差国間での移動などの問題にも起因していると指摘しています。コロナ問題の本質は、グローバル化や格差の拡大などが複雑に絡み合って発生しているということではないでしょうか。

「疫病」、加えて「飢饉」「戦争」「自然災害」といった逆境に襲われ、それらから幾度となく立ち上がり、また新たな文明や社会を築き上げてきました。この文章を書いている5月中旬時点において、正体定かでないウイルスに、世界そして日本は、悪戦苦闘しながらも立ち向かい乗り越えようとしています。

さて、今年のダボス会議のテーマのひとつが「資本主義の修正」でした。現代の行き過ぎた株主至上主義がもたらしたものの、それは格差、貧困などからもたらされるポピュリズム的な風潮の発生でした。またグローバリズムの進展で、世界はボーダレスに「ひと」「もの」「かね」「情報」が即時に移動する時代となり、社会構造の変化や行き過ぎた資

本主義など国際的な問題も多く発現していました。これらの解決に向かう糸口が、この危機と重なり、まさに転換の時を知らせているのではないかと思います。

恐らくコロナ自体は、ワクチンや処方薬の開発で早晚乗り越えていけると思いますが、問題はこの危機の後にくる社会をどのように転換し、再構築していくのかという点です。日本はSociety5.0を志向していますが、依然進行度合いは遅く、特に日本企業の99%以上を占める中小企業の多くでIoT、AI、ロボットなどの活用度が低い状況は重要な課題です。

今回の外出制限では、情報通信技術を活用して在宅勤務や社会活動を続ける動きが顕著です。中小企業においても、その潜在的な力を活用し、一気に今までと異なる会社を創る良いチャンスが到来していると思います。デジタルトランスフォーメーション—経団連は「デジタル技術とデータの活用が進むことによって、社会・産業・生活の在り方が革命的に変わること。またその革新に向けて産業・組織・個人が大転換を図ること」と定義していますが、いままさに大転換のチャンスがきています。ここで行動を起こさなければ、日本の競争力は加速度的に落ちてしまうと懸念しています。そして行動を起こした中小企業こそが、地方創生の起爆剤になり得るのではないのでしょうか。

かつて欧米列強の強烈な軍事と産業革命による工業力に驚き、脅威を感じ、明治維新という歴史的大転換が行われたのと同じような大転換が行われるであろう「ポスト・コロナ」。新たに成長する日本、そして埼玉にしたいと切に思います。

創業以来、国内外の道路整備に貢献する建設機械メーカー。 土木建設工事締固め機械で業界2位のシェアを誇る

明和製作所は、道路工事での路盤の締固めやアスファルト舗装後の路面整形に用いられる締固め機械を中心とした小型建機メーカー。低騒音、高打撃、高起振力など独自の技術で工事作業員、工事監理者に喜ばれる建機を製造し、国内外のインフラ整備を下支えしてきた。5年前に創業70年を迎え、今後も社会に貢献しながら堅実かつ持続可能な歩みで100年企業を目指していく。



代表取締役社長 月原 潔氏

- 代表者 代表取締役社長 月原 潔
- 創 業 昭和20年10月
- 設 立 昭和26年3月
- 資 本 金 9,708万円
- 従業員数 70名
- 事業内容 振動ローラ・ランマ・プレート・コンクリートカッタ等の建設機械の製造・販売
- 所 在 地 〒332-0031 埼玉県川口市青木1-18-2
TEL 048-251-4525 FAX 048-256-0409
- U R L <http://www.meiwa-ltd.co.jp>

道路工事現場で、作業員が小型建設機械を使って地面を締固めたり、アスファルトの表面をきれいにしながら締固める風景を目にした人は多いだろう。川口市にある株式会社明和製作所は、この小型道路機械を開発、製造し、商社や建機販売会社、レンタル・リース会社等に販売する建機メーカーである。道路用の小型締固め機械では業界2位のシェアを持つ。

主力は「ランマ」「プレート」「前後進プレート」「ローラ」「カッタ」の5品目。

「ランマ」は高速で上下動する打撃板で打撃し、その衝撃力でアスファルト敷設前の路盤を締固めるもので、主に管工事や道路補修など部分的な掘削工事の際に用いられる。「プレート」そして前後に動く「前後進プレート」は主にアスファルト敷設後に用いられ、振動板に取付けた起振装置の振動によって路面を整形して締固める機械である。「ローラ」はより広い範囲を効率よく締固めるもので、「カッタ」は、コンクリートやアスファルトの路面を切断する機械である。

「当社の製品は作業員が操作レバーを介して使用する小型建機です。自社ブランドで製造しており、一部海外製品はOEMで販売しています」(月原潔社長)

平成27(2015)年に、創業70周年を迎えた同社。同社の建機は、戦後の復興から今日に至るまで経済発展の縁の下での力持ちとなって活躍してきた。

→ 戦後復興に大きく貢献

創業は終戦間もない昭和20(1945)年10月。現社長の祖父・月原貢氏が川口の地で誕生させた。

「祖父はエンジニアで農機具に携わっていたと聞いています。戦後、日本の道路舗装の機械は欧米の製品を手本に“これ以上のものをつくろう”と開発が始まったようです。祖父もそうした思いで当社を立ち上げ、社会への貢献を目指しました」

戦後、急ピッチで進められた道路舗装や下水道管等のインフラ工事。同社の製品はその一翼を担い日本の復興に大きく貢献し、それと同時に売り上げも右肩上がりに伸ばしていった。その後、高度経済成長に伴う輸送業の発展やモータリゼーションによるアスファルト道路の敷設、市民生活を支える管工事等インフラ整備の需要が追い風となり一層の飛躍を遂げる。

昭和40年代には、全国からの受注に応えるため大阪、福岡、名古屋、仙台、札幌に営業所を展開。その後、北海道から沖縄まで各地の修理工場と提携を結んでメンテナンス体制を構築するなど、早々と全国への足場を固めていった。こうして同社は、戦後の日本の発展を文字通り足元から支えていったのだ。

→ 中国に進出し、技術とマインドを育成

月原社長はアメリカ留学後、外資系企業勤務を経て昭和63(1988)年に同社に入社する。営業、工場勤務、輸出業務を担当し、平成13年に社長就任。そして、社長として初めての大きな決断、中国江蘇省昆山への進出に向け準備を進めた。

昆山の中国工場「明和建设機械(昆山)有限公司」に自社の製造技術と日本のモノづくりのマインドを浸透させるにはどうしたらいいのか——考えた末、まず中国の技術者を日本に呼び、1年間の研修を受けてもらう制度を設けた。それで製造技術と日本語をマスターしてもらい、中国に戻り日本人の駐在スタッフとともに指導をしてもらう。同様に、作業場で働くスタッフも交代で3カ月間来日してもらい、組み立てノウハウを身につけてもらうというものだ。試行錯誤で取り組みを進め、地道に同社の製造技術やモノづくりの精神を中国のスタッフに浸透させていった。

「今は技術力が向上し、スタッフの定着率も良く、創業のメンバーはほとんど退職していません」

平成19年、中国工場でISO9001を取得し、昨年3月には昆山市周市鎮政府から高品質発展企業賞を受賞した。同社の高品質なモノづくりのスピリットが、中国のスタッフにしっかりと根付いていることの証しであった。

→ NETISに登録された製品群

月原社長はさらに他社の先手を取るため、国土交通省の新技术情報提供システム「NETIS(ネティ

ス)」の登録に向けて取り組みを進めた。

「技術力がないと生き残れませんから、差別化を図ろうと考えました。そこで、他社製品にない特許を取ったり独自の技術で製品を開発していったのです」

そして平成22年に同社の低騒音プレート「KP5S」「KP6S」がNETISに登録され、それを皮切りに低騒



音ランマ「RTX(U)」シリーズ、高打撃ランマ「RTX(D)」「HRX(D)」シリーズ、高起振力ハンドガイドローラ「MSR」シリーズも次々と登録された。

「低騒音ランマ」は合板を鉄板で挟み込んだ従来の打撃板をウレタン素材に変えて打撃音を抑制、さらにエンジン上部にある特許取得の“防音カバー”で作業への騒音を低減した。また、強靱な防音カバーがエンジンを保護するため耐久性が向上し、ダブルクリーナの装備でエンジンを土砂や雨などから保護して故障も抑制。さらに騒音低減構造がシンプ

ルなため、メンテナンスが容易でランニングコストが抑えられ、低騒音によって騒音対策費の削減にも貢献できるという画期的な製品である。

そして、高反発スプリングが内蔵された「高打撃ランマ」は、従来のものに比べて締固め作業効率が大幅に向上し、工事関係者に高い評価を得ている。

「低騒音プレート」の地面を締固める振動板は特



低騒音プレート

高起振力ハンドガイドローラ



製品とスタッフ

許取得の低騒音構造で打撃時の騒音を低減するという特徴を持つ。

「高起振力ハンドガイドローラ」は、フレームの剛性を上げて高起振装置を装備することで起振力を向上。それによって締固め時間が短縮でき、作業の効率化が図れる優れものである。それぞれの製品は搭載エンジンや機械質量、スペックの異なる製品が展開されラインナップも豊富。作業オペレータが高齢化している工事現場において、小型軽量で操作が容易という点も同社製品の魅力となっている。

➔ 社内環境の整備と地域貢献

「社長に就任してまず、若手を育てたい、風通しの良い企業風土をつくりたいと考えました」

そこで月原社長は、“若手の会”をつくって月1回飲み会で交流の機会を設けたり、定期的にミーティングを開いて横のつながりを強くする取り組みを始めた。また、技術者が最新の技術に触れられるよう、積極的に国内外の展示会に出向かせ、同時に開発や特許取得に向けて、連携して取り組める風通しの良い風土もつくっていった。

また地域貢献も積極的に行い、同社は埼玉りそな銀行が取り扱う「埼玉りそな寄贈品付CSR私募債」を発行、川口の小学校を中心に金管楽器が寄贈された。

「川口のお祭りで小学生がバンドを組んで演奏をするんです。そうしたことに少しでも役に立てればと」

その取り組みは子どもや学校職員に喜ばれ、地域の活性化や子どもの教育・育成に寄与している。

➔ 社会に貢献する企業として邁進

同社の製品が活躍する場の多くは公共工事で、景気に大きく左右されることはない。現在も敷設後30～50年がたつ老朽化した水道管等の交換やアスファルト道路の補修工事によって、安定した需要の伸びを見せている。今後電線地中化の計画が具体的に進めば、今以上にニーズが高まることは必至だろう。

「創業者は社会貢献と誠実を社訓にし、2代目は売る人、レンタル・リースする人、使用する人、つくる人、いずれが損しても営業が成り立たないと考え、四方良し的な営業訓を旨としました。私は継続すること、社員とその家族を幸せにすること、社会に貢献する機械をつくり、提供することを社是に歩んでいく考えです」

同社は今後も堅実な歩みと持続可能なスタイルで会社を成長させ、100年企業への道を進んでいこう。そして売り手、貸し手、使い手、つくり手等にとって“多方良し”となる製品を届けていく。

新型コロナウイルス感染症と自治体の危機管理

主席研究員
萩原 淳司



はじめに

2020年1月からの(国内1例目の報告は1月15日)新型コロナウイルス感染症の国内での発生・拡大は、地域に大きな影響を与え続けている。本レポートでは、自治体の危機管理の観点から新型コロナウイルス感染症対策の動向について概観し、取り組むべき課題を明らかにしたい。

新型インフルエンザ等対策特別措置法

2009年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)を契機として、政府行動計画等の策定、政府対策本部の設置等の措置、新型インフルエンザ等緊急事態における特別な措置を定め、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として、2013年に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下、特別措置法とする)が施行された。この特別措置法に規定する新型インフルエンザ等として新型コロナウイルス感染症を位置付ける改正が、2020年3月に施行されており、現在、新型コロナウイルス感染症対策は、特別措置法に基づき行われている。

国レベルでは、内閣に新型コロナウイルス感染症対策本部を同年1月30日に閣議決定により設置したが、同年3月26日に閣議決定を一部改正して、特別措置法に基づくよう本部を位置付け直している。同年4月7日に7都府県を対象に発出され、16日に全都道府県に拡大された緊急事態宣言は、特別措置法32条に定められたものである。

新型インフルエンザ等対策行動計画 国-都道府県-市区町村の体系とその内容

特別措置法では、新型インフルエンザ等の発生に備えて、政府は政府行動計画を作成し(第6条)、都道府県知事は、政府行動計画に基づき、都道府県行動計画を作成し(第7条)、市町村長は、都道府県行動計画に基づき、市町村行動計画を作成する(第8条)ものとする、とされている。

政府行動計画は、2013年6月に閣議決定され、埼玉県行動計画は、2014年1月に策定されており、県内各市町村も策定を行っている。

政府行動計画は、発生段階(1未発生期 2海外発生期 3国内発生期 4国内発生早期 5国内感染期 6小康期)ごとに、目的、対策の考え方、主要6項目((1)実施体制(2)サーベイランス・情報収集(3)情報提供・共有(4)予防・まん延防止(5)医療(6)国民生活及び国民経済の安定の確保)の個別の対策を記載している。

都道府県行動計画、市町村行動計画も、これに準じた枠組みで、各発生段階における対策を示している。(市町村では、国の主要6項目に、予防接種を加えて7項目としているところもある)

●埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画の「対策のポイント」

- ① 指定地方公共機関の指定
- ② 県対策本部の設置
- ③ 特定接種(医療従事者等への先行接種の実施)
- ④ 住民接種(全国民を対象に市町村が実施)
- ⑤ 不要不急の外出の自粛要請、学校・施設の使用制限の要請・指示
- ⑥ 新型インフルエンザ等専用外来の開設の依頼
- ⑦ 医療従事者に対する医療等の実施の要請
※医療関係者に対する実費の弁償、損害の補償
- ⑧ 臨時の医療施設の設置、土地等の使用
- ⑨ 備蓄した抗インフルエンザウイルス薬の放出(卸業者を通じた供給)
- ⑩ 緊急物資(医薬品等)の運送の要請・指示
- ⑪ 特定物資(医薬品、食品、燃料等)の売渡しの要請・収用

●発生段階ごとの対策(埼玉県新型コロナウイルス等対策行動計画)

	1 未発生期	2 海外発生期	3 国内発生期	4 県内発生早期	5 県内感染拡大期	6 小康期
状況発生	海外を含め発生していない	海外で発生	国内で発生 (県内は未発生)	県内で発生 (患者の接触歴を把握)	県内でまん延 (接触歴を把握できない)	患者発生が減少
目的 対策の	・発生に備え体制の整備	・国内発生に備えた体制の整備	・県内発生に備えた体制の整備	・感染拡大の抑制 ・感染拡大に備えた体制の整備	・医療体制の維持 ・健康被害を抑制 ・社会・経済への影響の抑制	・生活・経済の回復 ・流行の第二波へ備え
実施体制		②県対策本部の設置(政府の基本的対処方針に基づき対応)				県対策本部の廃止
		国が緊急事態宣言(市町村対策本部の設置)				
サーベイランス・ 情報収集	インフルエンザ・サーベイランス(発生状況の監視)					
		サーベイランスの強化(全数把握開始)			全数把握中止	
				学校等の集団発生状況の把握		
情報提供・ 共有		電話相談窓口の設置				
		知事コメント等により注意喚起・情報提供				
まん延防止・ 予防		③特定接種(医療従事者等への先行的接種)				
			④住民接種(全国民を対象に市町村が実施)			
			⑤不要不急の外出自粛要請、学校等施設の使用制限			
医療	抗ウイルス薬等の備蓄、安定供給体制の確保				⑨備蓄した抗ウイルス薬の供給	
		⑥専用外来における医療提供、入院措置				
		⑦医療等の実施の要請・指示				
	①指定地方公共機関の指定、業務計画策定				⑧臨時医療施設の設置	
県民生活及び県民 経済の安定の確保			指定地方公共機関等の業務継続			
			⑩緊急物資の運送等の要請・指示			
				⑪特定物資の売渡しの要請・収用		

は、新型コロナウイルス等緊急事態宣言時のみ必要に応じて実施する措置

埼玉県では、2020年5月25日に国の緊急事態宣言が解除され、同年6月中旬現在、新型コロナウイルス感染症に対し、県内感染拡大期から小康期に向けて対策が進められている。県対策本部、市町村対策本部は引き続きサーベイランス(発生状況の監視)を実施し、情報提供・共有、医療体制の整備を行っている。予防・まん延防止については、ワクチンが存在しないため接種は行わず、不要不急の外出自粛要請、学校等施設の使用制限が主な対策となってきたが、徐々に解除されている。

抗ウイルス薬は開発されていないものの、緊急物資、特定物資は不足せず、医療体制は維持され、健康被害の抑制も進みつつある。社会・経済への影響の抑制、及び、小康期をにらんでの生活・経済の回復のための事業・生活の支援を中心とした施策に取り組んでいるといえる。

流行の第二波への備えとともに、国、都道府県、市区町村の行動計画について、今回の新型コロナウイルス感染症の発生・拡大・抑制の経験を踏まえた精緻化・改善が求められる。

国一都道府県一市町村の危機管理体系と課題

行政の危機管理の主要な対象は自然災害だった。災害対策基本法は1959年の伊勢湾台風による多大な被害を契機に制定された。その後、1995年の阪神・淡路大震災、2011年の東日本大震災や2016年の熊本地震などの震災、2015年9月の関東・東北豪雨、2019年の台風15号、19号による風水害など、大規模な自然災害が続き、対策の強化が求められている。

加えて、1995年のオウム真理教地下鉄サリン事件、2001年の米国での同時多発テロや、1993年から続く北朝鮮による弾道ミサイル発射等により、安全保障に対する国民の関心が高まるとともに、大量破壊兵器の拡散や国際テロ組織の存在が重大な脅威となり、これらの危機に対応して2003年に武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（武力攻撃事態法）、2004年に武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）が成立・施行された。なお、武力攻撃事態法は2006年に武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（事態対処法）に改正された。

災害対策基本法では、国の防災基本計画（第3条）、都道府県地域防災計画（第4条）、市町村地域防災計画（第5条）の作成が義務づけられ、国民保護法では、国は、国民の保護に関する基本指針を定め（第32条）、基本指針に基づき、都道府県知事は、国民の保護に関する計画を作成し（第34条）、市町村長は、都道府県の国民の保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を作成しなければならない（第35条）とされている。

防災対策基本法の対策の対象は、「異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発などによる被害」（同法第2条）、国民保護法が対象とする事態は、武力攻撃事態等及び存立危機事態（同法第2条、事態対処法2条）などの「わが国に対する外部からの武力攻

撃」に係わる事態であり、既に述べた新型インフルエンザ等対策特別措置法の対策の対象は、「感染症法に規定する新型インフルエンザ等感染症及び新感染症（全国かつ急速なまん延のおそれのあるものに限る）」である。対象は異なるが、それぞれ、国一都道府県一市町村の階層を踏んで計画がつけられていることは共通している。

ここで自治体にとって課題となるのが、①地域独自の新たな災害や危機への対処が必要となった場合、追加でどう位置付けるのか、②複数の災害・危機が同時に起きたらどうするか、の2点である。

地域の特色に応じた新たな危機の位置付け

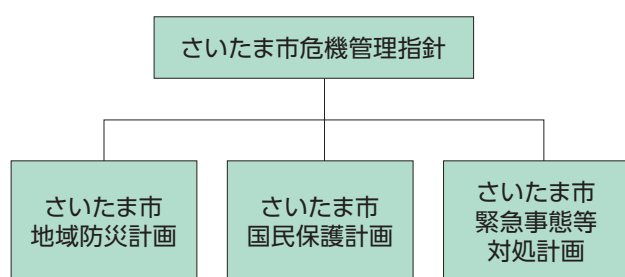
まず、①の新たな災害や危機については、地域防災計画内に位置付ける方法がある。「震災対策」「風水害対策」の内容を充実させるとともに、その次に対処すべき「災害」や「危機」を追加していく形をとる方法である。

例えば「深谷市地域防災計画」（2016年3月修正版）では「風水害対策計画編」に、雪害に関する項目（雪害対策、情報収集・伝達体制など）を追加し、「熊谷市地域防災計画」（2015年度修正）では、近隣県の火山が噴火した場合における降灰堆積の可能性、降灰があったときの応急対策等について、火山噴火降灰対策計画を地域防災計画の中に新たに位置付けている。また、加須市は「新型インフルエンザ等対策行動計画」を「加須市地域防災計画改訂版」（六訂版 2019年3月）内に位置付けている。

一方、さいたま市は、緊急事態等対処計画を地域防災計画とは別に作成し、そちらに新たな「危機」を加える方法をとっている。まず「危機」を「市民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす災害、事件若しくは事故（予測される場合を含む。）又は行政に対する信頼を損なう事態をいう」と広く定義し、災害対策基本法の「災害」と事態対処法の「攻撃事態等及び緊急対処事態」を除いた「危機」を「緊急事態等」

(テロの発生、環境汚染・土壌汚染の発生・放射能汚染、浄・配水場機能停止、児童・生徒への危害・攻撃など)と分類し、それに対処する計画を「さいたま市緊急事態等対処計画」として位置付けている。そして、その全体を危機管理とし、基本事項を定める「さいたま市危機管理指針」(2017年7月)を定めている。(ただし「さいたま市新型インフルエンザ等対策行動計画」(2014年12月)はこの体系内に位置付けられていない)

●さいたま市の危機管理を構成する計画体系



さいたま市危機管理指針より

新型コロナウイルス感染症との複合災害について

②の複合災害・危機への対処法であるが、埼玉県地域防災計画(2014年12月)は「東日本大震災では東北地方太平洋沖地震、大津波、原子力発電所事故が複合的に発生した。このように、同種あるいは異種の災害が同時または時間差をもって発生する複合災害が発生した場合、被害の激化、広域化や長期化が懸念される」として、複合災害編を設けて対応策を検討している。そこでは、複合する可能性のある災害の種類として以下が挙げられている。

- 地震災害
- 風水害(風害、水害、土砂災害、雪害)
- 大規模事故災害(大規模火災、林野火災、危険物等災害、航空機災害、鉄道事故、道路災害、放射性物質事故) など

今回の新型コロナウイルス感染症が拡大するまで見落とされてきたのが、この状況下で他の災害が起こる形での複合災害・危機への対処である。感染拡

大防止のため人の密集を避けるとの方針が出されているが、避難、避難所においては「密」にならざるを得ない。東日本大震災の教訓を受け、災害対策基本法が改正され、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(2013年8月)や、事前のチェック項目を示す「避難所運営ガイドライン」(2016年4月)が内閣府から示され、各自治体でも避難所運営マニュアルを整備しているが、今回のような感染症拡大下での避難と避難所の運営は想定されていなかった。

内閣府・消防庁・厚生労働省は、2020年4月1日に「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」、同年4月7日に「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」の通知を出し、対応を促している。4月7日の通知には、可能な限り多くの避難所の開設、親戚や友人の家等への避難の検討、避難者の健康状態の確認、手洗い・咳エチケット等の基本的な対策の徹底、避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、スペースの確保等、発熱・咳等の症状が出た者の専用のスペースの確保などの方策が示されている。

これまでも避難所は、温度調節や衛生にかかわる快適性、プライバシーの確保や女性、障害者、高齢者への配慮について課題が指摘されてきたが、感染症の広がり避けるために、一層の施設・設備の充実や運用面での工夫が求められている。

既に、緊急事態宣言下の千葉県で土砂災害警戒区域に避難勧告が発令された例もあり、今年は酷暑や台風、ゲリラ豪雨が夏から秋までの期間に各地で発生が予想され、自治体の対策が喫緊の課題となる。

埼玉県でも、出水期を控え避難所における新型コロナ感染防止策を取りまとめた「避難所の運営に関する指針(新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン)」を策定し、今後、このガイドラインに基づき、市町村とともに避難所における感染症対策に取り組む、としており(2020年5月29日 県政ニュース)、早急な実施が求められる。

埼玉県経済の現状と先行き

埼玉県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化して

本稿では、全国の景気動向を踏まえ、埼玉県経済の現状を概観するとともに、先行き(約半年後)の景気動向について展望する

全国の景気動向

2020年1～3月期の全国の実質経済成長率は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、年率▲2.2%と前期を下回った。消費税率引き上げに伴う反動減から▲7.2%と大幅な落ち込みとなった2019年10～12月期に続いて、2四半期連続のマイナス成長を記録した。4月7日に発表された政府の緊急事態宣言は、5月25日にすべての都道府県で解除されたものの、この間の経済活動の落ち込みは非常に大きく、解除後の景気の足取りも重いものになっている。全国の景気は急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。

埼玉県経済の現状

埼玉県についても、全国と同様、景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。内訳をみると、生産は減少が続いている。雇用・所得環境は悪化しており、個人消費も、感染拡大の影響を受けて、大幅に減少している。住宅投資は弱い動きが続いている。設備投資は前年実績を上回ったとみられ、公共投資はほぼ前年並みで推移している。

●埼玉県経済の現状

	現状の景気判断	方向
景気全般	埼玉県の景気は急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある	→
生産	生産は減少が続いている	→
雇用・所得	雇用・所得環境は悪化している	→
個人消費	個人消費は大幅に減少している	→
住宅投資	住宅投資は弱い動きが続いている	→
設備投資	設備投資は前年実績を上回ったとみられる	→
公共投資	公共投資はほぼ前年並みで推移している	→

(注) 矢印の向きは、現在の状況(上向き・横ばい・下向き)を示す

埼玉県経済の主要項目の現状と先行き

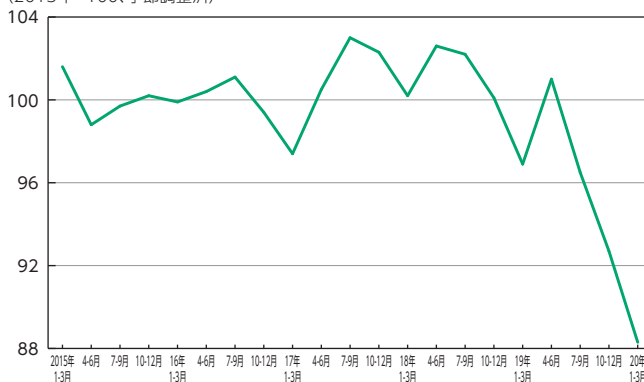
○生産

〈現状〉 2020年1～3月期の埼玉県の鉱工業生産指数は、前期比▲4.7%となり3四半期連続で前期を大幅に下回った。県内の生産は、感染拡大の影響を受けて減少が続いている。

食料品や鉄鋼など、国内需要中心の業種では、1～3月期においても感染拡大の影響をほとんど受けないか、影響が比較的小さくてすんだようだ。一方、感染が世界中に広がるなかで、輸出が減少した生産用機械や、自動車販売が大幅に落ち込んだ輸送工業などでは、生産が大きく減少した。

●鉱工業生産指数の推移

(2015年=100、季節調整済)



〈先行き〉 今後も首都圏向けを中心とする食料品は底堅く推移するとみられるが、輸出比率の高い生産用機械や汎用機械をはじめとする多くの業種では、海外経済の減速等を背景に生産は低調に推移しよう。先行きも生産は弱い動きを続けるとみられる。

○雇用・所得

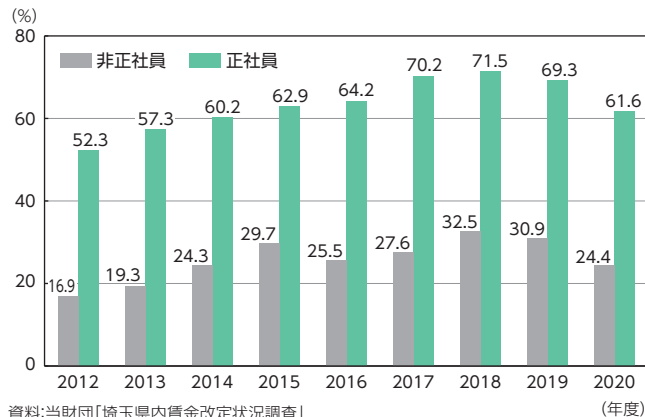
〈現状〉 埼玉県では、2020年4月の受理地別有効求人倍率(季節調整値)が1.15倍と4カ月連続の低下となった。県外での受理分を含めた、埼玉県内を就業地とする求人数で算出した就業地別有効求人倍率(季節調整値)も1.25倍と、4カ月連続で大幅に低下した。依然、求人数は求職者数を上回っているものの、県内の雇用環境は悪化している。

おり、極めて厳しい状況にある

〈先行き〉 当財団が4月に実施した埼玉県内企業経営動向調査によると、8割以上の企業が感染症により経営に影響が出ていると回答し、経営上の問題点として、「人材・人手不足」をあげた企業は前回1月調査の60%から34%へ大幅に減少した。

県内の雇用環境は厳しい状況が続くとみられる。

●賃上げを実施すると回答した埼玉県内企業の割合



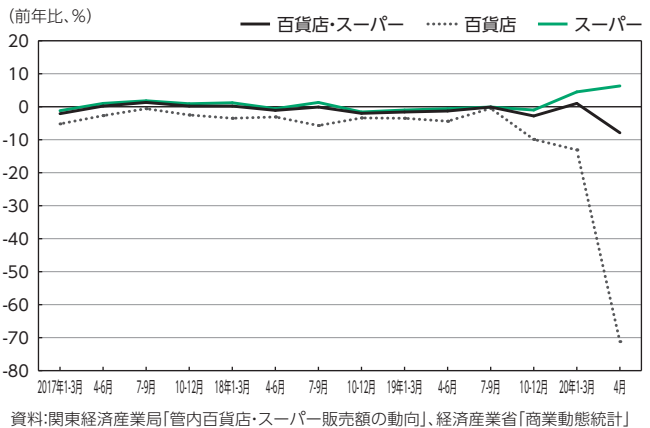
当財団の埼玉県内賃金改定状況調査によると、2020年度に正社員の賃上げを実施するとした企業の割合は61.6%、非正社員の賃上げを行う企業は24.4%となった。正社員・非正社員ともに、2年連続で賃上げを実施する企業の割合が低下している。また、当財団の埼玉県内企業のボーナス支給状況調査で、2020年夏のボーナス支給額が、前年より「増加する」と回答した企業の割合(12.4%)は、「減少する」とした企業の割合(17.0%)を下回っていた。

先行きの県内の所得環境についても、悪化に向かう可能性が高いとみられる。

○個人消費

〈現状〉 2020年1～3月期の埼玉県の百貨店・スーパー販売額(既存店)は、百貨店販売額が前年を下回る一方、感染拡大に伴って自宅で過ごす人が増えたことなどから、食料品等を中心にスーパーの販売額が増加し、前年比+1.0%と8四半期ぶりに前年を上回った。4月については、スーパーは引き続き堅調に推移したものの、緊急事態宣言に伴う百貨店の店舗休業の影響が大きく、百貨店・スー

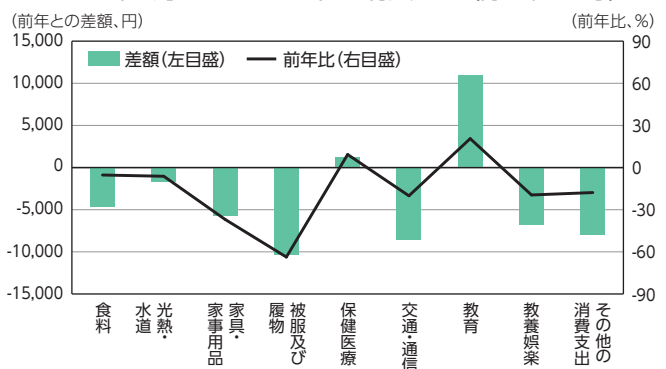
●埼玉県の百貨店・スーパー販売額の推移



パー販売額は大幅な前年割れとなった。

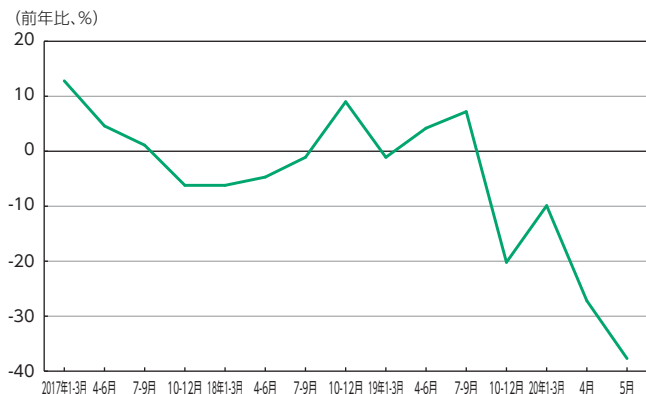
さいたま市の二人以上世帯の4月の消費支出(除く住居等)は303,708円となり、前年比▲10.0%の大幅な減少となった。費目別では、授業料等が前年を上回った教育と保険医療以外は前年割れとなった。費目別の減少率では、食料は前年比▲5.3%にとどまったが、外出自粛の影響から、被服及び履物の同▲63.7%、家具・家事用品の同▲36.9%などで落ち込みが大きかった。教養娯楽は同▲19.5%だったが、このうち、宿泊料は同▲97.1%、パック旅行費は同▲100%とほとんど支出がなかった。

●2020年4月のさいたま市の消費支出(除く住居等)



2019年10～12月期の乗用車新車販売台数(除く軽自動車)は、2019年10月に実施された消費税率引き上げに伴う反動減から、前年比▲20.2%と大幅に低下した。2020年に入って、反動減の影響は薄れてきたものの、感染拡大に伴う外出自粛等

●埼玉県の乗用車新車販売台数(除く軽自動車)の推移



資料: (一社)日本自動車販売協会連合会「新車・月別販売台数(登録車)」

の影響が加わった結果、1～3月期についても、乗用車新車販売台数は同▲9.9%と2四半期連続で前年を下回った。4月は同▲27.2%、5月は同▲37.7%と足元も大幅に前年を下回っている。

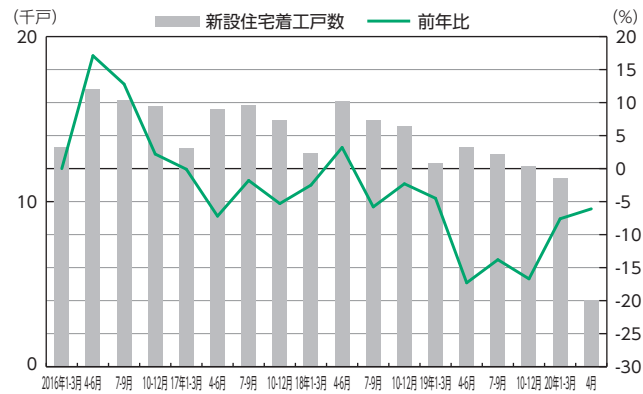
個人消費は、感染拡大の影響が幅広い商品・サービスに及び、大幅に減少している。

〈先行き〉 4～6月期の落ち込みが非常に大きかったことから、緊急事態宣言解除を受けて、ここを底に個人消費は徐々に持ち直しに向かうとみられる。ただし、感染再拡大への警戒が続くなか、委縮した消費者マインドの回復には相当の時間が必要となろう。個人消費は持ち直しに向かうとはいえ、その回復テンポはごく緩やかなものにとどまり、水準としては当面前年を下回って推移しよう。

○住宅投資

〈現状〉 埼玉県の新設住宅着工戸数は、2020年1～3月期の同▲7.6%まで7四半期連続で前年を下回った。4月についても、同▲6.1%と前年を下回っている。建設コスト増加などを背景に、住宅投資は弱い動きが続いている。内訳をみると、持家は、2019年10～12月期に4四半期ぶりに前年比▲1.2%と前年を下回ったのに続き、2020年1～3月期も同▲9.5%と2四半期連続で前年割れとなった。分譲についても、2020年1～3月期まで4四半期連続で前年を下回っている。貸家は2020年1～3月期まで7四半期連続で前年を下回り、弱い動きが続いている。

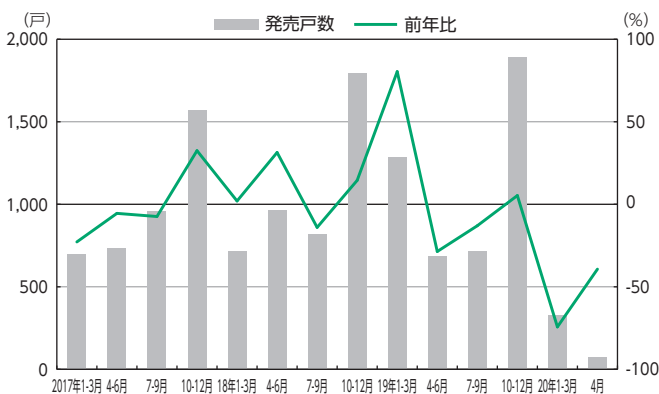
●埼玉県の新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省「住宅着工統計」

また、不動産経済研究所が発表している埼玉県のマンション発売戸数は、2019年10～12月期に前年比+5.3%と、3四半期ぶりに前年を上回ったものの、2020年1～3月期は、同▲74.3%と前年を大幅に下回った。4月についても、前年比▲39.3%と前年を大きく下回っている。

●埼玉県のマンション発売戸数の推移



資料: (株)不動産経済研究所「首都圏のマンション市場動向」

〈先行き〉 住宅建設コストの増加を受けて、販売価格が高止まりしている分譲マンションは、デベロッパーが着工に慎重な姿勢をみせている。雇用・所得環境の悪化に伴い、先行きは住宅取得に慎重な人の増加が見込まれることもあって、住宅投資は当面弱い動きを続けるとみられる。

○設備投資

〈現状〉 関東財務局の2020年3月発表の法人企業景気予測調査によると、埼玉県内企業の2019年度の設備投資計画額(実績見込み)は前年比+

11.9%と前年を上回った。ただし、これは2月15日調査時点の実績見込みのため、その後の感染拡大の影響を受けて、実際の投資額は下方修正されている可能性が高い点に留意する必要がある。

〈先行き〉 2020年6月発表の法人企業景気予測調査によると、埼玉県内企業の2020年度設備投資計画額(見込み)は、前年比+12.9%と前年を上回ったが、以下の二つの要因から、実際の投資額は下方修正される可能性が高いとみられる。

一つは、2020年6月末時点の設備判断BSI(「不足」-「過大」の企業割合)が、感染拡大に伴う業績悪化を受けて、3月末時点の+4.3から▲7.1へ低下したことである。設備判断BSIで「過大」が「不足」を上回ったのは、2013年3月末以来7年3カ月ぶりのことで、県内企業の足元の設備投資意欲は大幅に低下している。

二つ目は、県内企業の2020年度の経常利益(見込み)が、3月発表の前年比+11.3%から、6月には同▲19.9%へと減少に転じていることである。感染再拡大の懸念が残るなか、県内企業の今年度の業績についても大幅な悪化が見込まれている。

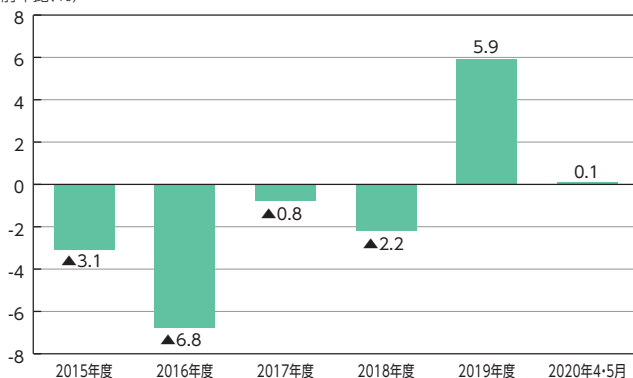
○公共投資

〈現状〉 2019年度の埼玉県の公共工事請負金額は、前年比+5.9%と5年ぶりに前年を上回った。

発注者別では、国と埼玉県が前年を上回ったものの、市町村と独立行政法人等は前年割れとなった。2020年4・5月の公共工事請負金額はほぼ前年

●埼玉県の公共工事請負金額の推移

(前年比、%)



資料:東日本建設業保証(株)「公共工事前払金保証統計」

並みで推移している。

〈先行き〉 埼玉県の2020年度一般会計当初予算には、台風や局地的大雨に伴う浸水被害対策などの防災・減災対策のため、過去10年間で最大の公共事業費が盛り込まれた。工業団地整備などの地域整備事業が一段落し、県公営企業会計の建設改良費は前年を下回っているものの、今後、政府の大型経済対策が見込まれることもあり、公共投資の先行きは前年を上回って推移するとみられる。

埼玉県経済の先行き

先行きの埼玉県経済については、今後実施される政府の大型経済対策の効果を含めても先行きのV字回復は難しい。景気は持ち直しには向かうものの、その回復テンポはごく緩やかなものにとどまるとみられる。内訳をみると、県内の生産は弱い動きを続けるとみられる。雇用・所得環境も悪化に向かう可能性が高い。4～6月期の落ち込みが非常に大きかった個人消費については、緊急事態宣言解除を受けて、徐々に持ち直しに向かうとみられる。ただし、その回復テンポはごく緩やかなものにとどまり、消費は当面前年の水準を下回って推移しよう。住宅投資も弱い動きを続けるとみられる。設備投資は前年を上回ると見込まれているものの、実際の投資額は下方修正される可能性が高いとみられる。公共投資は前年を上回って推移するとみられる。

(井上博夫)

●埼玉県経済の先行き

	先行きの景気判断	方向	
		現状	先行き
景気全般	埼玉県の景気は持ち直しには向かうものの、その回復テンポはごく緩やかなものにとどまる	→	→
生産	生産は弱い動きを続ける	→	→
雇用・所得	雇用・所得環境は悪化に向かう	→	→
個人消費	個人消費は、4～6月期を底に徐々に持ち直しに向かうものの、その回復テンポはごく緩やかなものにとどまる	→	→
住宅投資	住宅投資は当面弱い動きを続ける	→	→
設備投資	設備投資は前年を上回ると見込まれているものの、実際の投資額は下方修正される可能性が高いとみられる	→	→
公共投資	公共投資は前年を上回って推移する	→	→

(注)矢印の向きは、それぞれ現在と先行き(半年後)の状況(上向き・横ばい・下向き)を示す

埼玉県内新卒者採用状況調査

採用計画が「有った」企業割合は、前年比5.2ポイント減少

2020年度の新卒者採用状況について、県内企業へのアンケート調査を実施した。

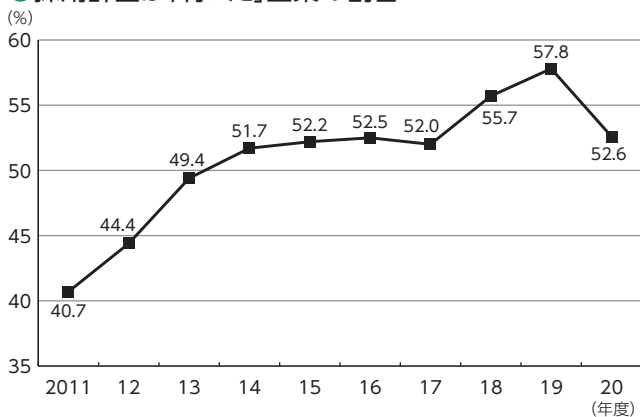
✓ 採用計画の有無

2020年4月入社の新卒者について、採用計画が「有った」企業の割合は52.6%、前年調査(2019年4月)比で5.2ポイントの減少となった。人手不足を背景に強かった県内企業の新卒者の採用意欲は、これまでよりやや弱いものとなった。

業種別にみると、製造業は53.3%(前年比▲7.8ポイント)、非製造業は52.2%(同▲3.9ポイント)と、製造業、非製造業ともに前年に比べ減少した。

規模別にみると、大企業は95.2%(前年比▲4.8ポイント)、中小企業は47.9%(同▲6.5ポイント)となり、大企業、中小企業ともに前年を下回った。

● 採用計画が「有った」企業の割合



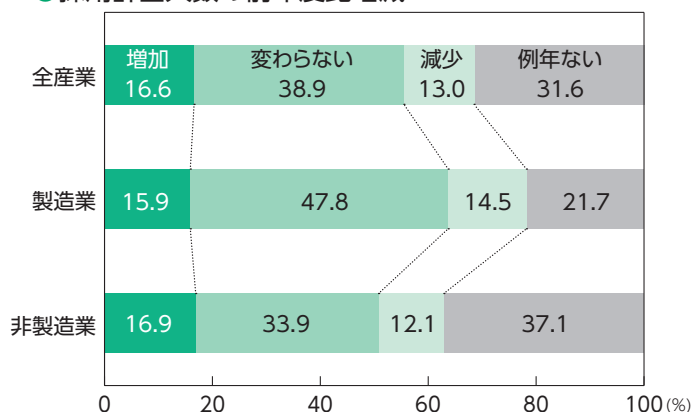
✓ 採用計画人数の前年度比増減

新卒者の採用計画人数の増減は、前年に比べ「増加」16.6%(前年比▲5.9ポイント)、「変わらない」38.9%(同+1.4ポイント)、「減少」13.0%(同+1.5ポイント)、「例年ない」31.6%(同+3.1ポイント)となった。前年と比べ「増加」が減り、「変わらない」、「減少」が増えており、採用計画人数を抑える企業が増えた。

業種別にみると、製造業は「増加」15.9%(前年比▲1.7ポイント)、「変わらない」47.8%(同+2.2ポイント)、「減少」14.5%(同+2.7ポイント)、非製造業は

「増加」16.9%(同▲8.1ポイント)、「変わらない」33.9%(同+0.6ポイント)、「減少」12.1%(同+0.7ポイント)となった。製造業、非製造業ともに「増加」が「減少」を上回ったが、両業種ともに前年に比べ「増加」とする企業割合は減っている。

● 採用計画人数の前年度比増減



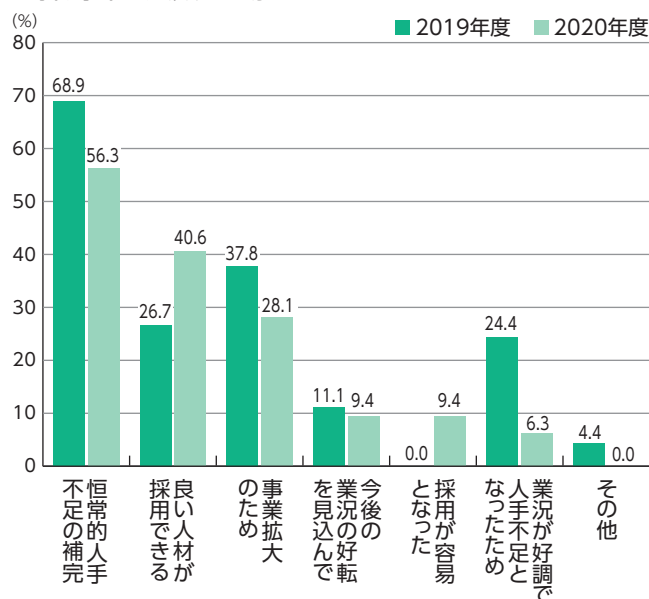
✓ 採用計画人数が増加した理由

採用計画人数が「増加」した理由は(複数回答)、「恒常的人手不足の補完」が56.3%(前年比▲12.6ポイント)で最も多く、以下「良い人材が採用できる」40.6%(同+13.9ポイント)、「事業拡大のため」28.1%(同▲9.7ポイント)、「今後の業況の好転を見込んで」9.4%(同▲1.7ポイント)、「採用が容易となった」9.4%(同+9.4ポイント)、「業況が好調で人手不足となったため」6.3%(同▲18.1ポイント)となった。「恒常的人手不足の補完」や「業況が好調で人手不足となったため」が前年より大幅に減少し、「良い人材が採用できる」が大幅に増加した。人手不足感がやや薄らぐなか、人材の確保がこれまで難しかった企業では良い人材を採用できる機会ととらえ、採用計画を増やしたところが多かったようだ。

業種別にみると製造業は「恒常的人手不足の補完」が最も多く72.7%(前年比▲2.3ポイント)、次いで「良い人材が採用できる」36.4%(同+3.1ポイント)、非製造業も製造業と同様に「恒常的人手不足の補完」47.6%(同▲19.1ポイント)、「良い人材が採用できる」

42.9%(同+18.7ポイント)の順となった。非製造業で「恒常的人手不足の補完」の大幅な減少が目立った。

●採用計画人数を増加した理由



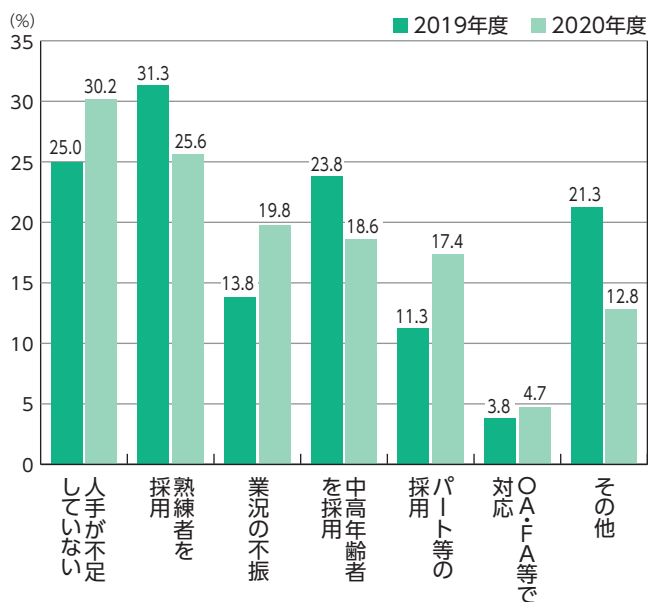
☑採用計画人数が減少または例年ない理由

採用計画人数が「減少または例年ない」理由は(複数回答)、最も多かったのが「人手が不足していない」30.2%(前年比+5.2ポイント)で、以下「熟練者を採用」25.6%(同▲5.7ポイント)、「業況の不振」19.8%(同+6.0ポイント)、「中高年齢者を採用」18.6%(同▲5.2ポイント)と続いた。

前年と比べ「人手が不足していない」が増加する一方で、「熟練者を採用」、「中高年齢者を採用」が減少した。採用の難しい新卒者に代わり熟練者や中高年者の採用で人材を確保していた企業でも、人手不足感はやわらいできているようだ。

業種別にみると、製造業は「熟練者を採用」、「業況の不振」、「中高年齢者を採用」が同率の28.0%(それぞれ前年比+4.0ポイント、同+16.0ポイント、同▲8.0ポイント)で最も多く、非製造業では「人手が不足していない」が34.4%(同+7.1ポイント)で最も多かった。製造業で前年に比べ「業況の不振」の大幅な増加が目立った。

●採用計画人数が減少または例年ない理由

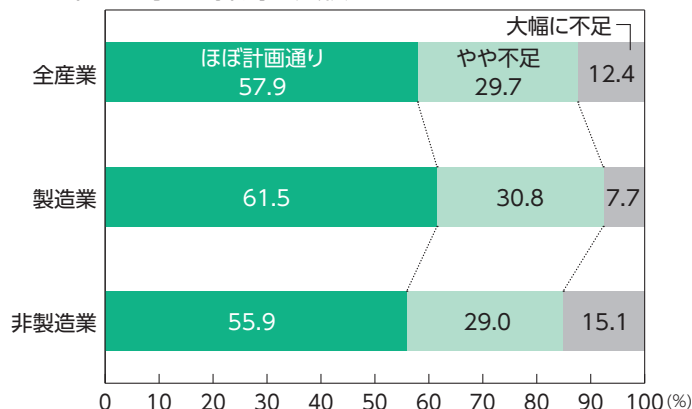


☑計画に対する採用の実績

計画に対する採用の実績は「ほぼ計画通り」57.9%(前年比+6.6ポイント)、「やや不足」29.7%(同▲1.7ポイント)、「大幅に不足」12.4%(同▲4.9ポイント)となった。「やや不足」と「大幅に不足」を合わせた「不足」は42.1%(同▲6.6ポイント)となり、前年より減少した。

業種別にみると、「不足」は製造業が38.5%(同▲15.1ポイント)、非製造業は44.1%(同▲1.9ポイント)となり、製造業で「不足」が前年より大幅に減少した。(辻 和)

●計画に対する採用の実績



2020年4月中旬実施。対象企業数939社、回答企業数209社、回答率22.3%。

埼玉県内賃金改定状況調査

2020年度の賃上げ状況について、県内企業へのアンケート調査を実施した。

☑ 正社員の賃上げ実施状況

今年度の正社員の賃上げ実施状況をたずねたところ、「定昇、ベースアップとも実施する」とするところは19.2%、「定昇のみ実施する」は37.4%、「ベースアップのみ実施する」は5.0%となり、「賃上げを実施する」ところは61.6%となった。

「賃上げを実施する」ところは2018年の71.5%をピークに2年連続で減少し、今年度は前年調査に比べ7.7ポイントと大きな減少となった。景気減速により業績が下押しされるなか、新型コロナウイルス感染症による影響が出ているためとみられる。

一方、「定昇、ベースアップとも実施しない」とするところは10.0%（前年調査比3.0ポイント増）、「年俸制などの賃金制度を採っており、一律の賃上げは行っていない」は4.6%（同1.3ポイント増）、「現在未定」は22.4%（同2.9ポイント増）となった。

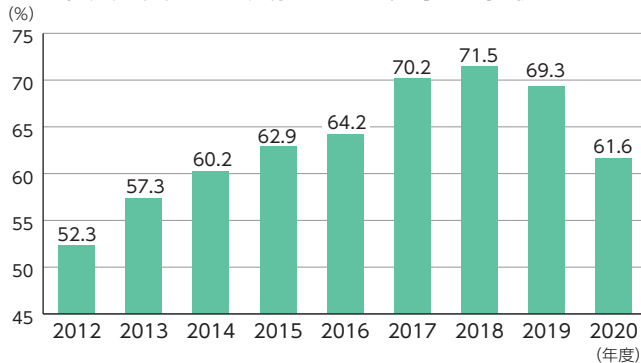
業種別にみると、「賃上げを実施する」ところは製造業で72.8%と非製造業の55.6%に比べて多く、「現在未定」は、非製造業で26.1%と製造業の15.6%に比べて多くなっている。

● 正社員の賃上げ実施状況

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
定昇、ベースアップとも実施する	19.2	22.1	17.6
定昇のみ実施する	37.4	42.9	34.5
ベースアップのみ実施する	5.0	7.8	3.5
(上記3つの合計)賃上げを実施する	(61.6)	(72.8)	(55.6)
定昇、ベースアップとも実施しない	10.0	9.1	10.6
年俸制などの賃金制度を採っており、一律の賃上げは行っていない	4.6	1.3	6.3
現在未定	22.4	15.6	26.1
その他	1.4	1.3	1.4

● 正社員の賃上げを実施する企業割合の推移



☑ 賃上げ率・賃上げ額

賃上げを「実施する」企業に、賃上げ率と賃上げ額をたずねたところ、賃上げ率は2.0%（前年調査2.2%）、賃上げ額は4,691円（同5,057円）となった（賃上げ率、または賃上げ額を記入いただいた100社について集計、それぞれ単純平均）。前年調査と比べると、賃上げ率は低下、賃上げ額は減少した。

調査開始以降9年間について、賃上げを実施する企業の賃上げ率をみると1.8%から2.2%の範囲にあり、前年調査の2.2%は最も高い賃上げ率であった。今回調査の2.0%はこの9年間のほぼ平均となっている。

業種別にみると、製造業では賃上げ率1.9%、賃上げ額4,001円、非製造業では賃上げ率2.1%、賃上げ額5,146円で賃上げ率、賃上げ額ともに非製造業でやや高い結果となった。

● 賃上げ率・賃上げ額

単位:%、円

	全産業	製造業	非製造業
賃上げ率	2.0 (2.2)	1.9 (2.0)	2.1 (2.3)
賃上げ額	4,691 (5,057)	4,001 (4,807)	5,146 (5,228)

()内は前年調査

☑ 賃上げの決定にあたり重視すること

賃上げの決定にあたり重視することとしては（複数回答）、「企業業績」が最も多く76.4%、次いで「労働力の確保定着」36.1%、「例年の賃上げ実績」25.0%、

「世間相場」23.1%、「労使関係の安定」12.5%、「物価動向」2.8%の順となった。昨年と比べると、「企業業績」が2.7ポイント増え、「労働力の確保定着」が3.8ポイント減少した。

業種別にみると、「労働力の確保定着」を重視するところは、非製造業で39.0%、製造業で30.7%と非製造業で多く、「世間相場」を重視するところは製造業で28.0%、非製造業で20.6%と製造業が多い。

●賃上げの決定にあたり重視すること

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
企業業績	76.4	78.7	75.2
労働力の確保定着	36.1	30.7	39.0
例年の賃上げ実績	25.0	29.3	22.7
世間相場	23.1	28.0	20.6
労使関係の安定	12.5	9.3	14.2
物価動向	2.8	4.0	2.1
その他	1.9	1.3	2.1

☑ 正社員以外の賃上げ状況

パート・アルバイトなど正社員以外に対する賃上げ実施状況をたずねたところ、「定昇、ベースアップとも実施する」とするところは3.4%、「定昇のみ実施する」は16.6%、「ベースアップのみ実施する」は4.4%と、「賃上げを実施する」ところは24.4%となり、前年に比べ6.5ポイント減少し、賃上げに対する慎重な姿勢をとる企業が増加した。正社員については、「賃上げを実

●正社員以外の賃上げ実施状況

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
定昇、ベースアップとも実施する	3.4	2.8	3.7
定昇のみ実施する	16.6	25.4	11.9
ベースアップのみ実施する	4.4	7.0	3.0
(上記3つの合計)賃上げを実施する	(24.4)	(35.2)	(18.6)
定昇、ベースアップとも実施しない	19.0	23.9	16.4
年俸制などの賃金制度を採っており、一律の賃上げは行っていない	9.8	5.6	11.9
現在未定	34.6	22.5	41.0
その他	12.2	12.7	11.9

施する」ところは61.6%であり、その差は依然大きい。

一方、「定昇、ベースアップとも実施しない」とするところは19.0%、「年俸制などの賃金制度を採っており、一律の賃上げは行っていない」は9.8%、「現在未定」は34.6%となった。

業種別にみると、「賃上げを実施する」ところは製造業で35.2%、非製造業では18.6%と製造業で多くなっている。

☑ 労働条件等に関して重視すること

労働条件等に関して重視することについては(複数回答)、「雇用の維持、拡大」が61.9%と最も多く、次いで「賃金の維持、向上」が56.3%となった。前年と比べると「賃金の維持、向上」が8.0ポイント減少、「雇用の維持、拡大」が1.4ポイント増加し、「雇用の維持」が重視されるようになった。以下、「総労働時間の短縮など労働条件の改善」が45.1%、「従業員の能力開発などへの支援制度の充実」が14.9%となっている。一方、「育児・介護休暇などの支援制度の充実」は5.1%と少なかった。

業種別にみると大きな違いはないが、「総労働時間の短縮など労働条件の改善」が製造業で非製造業に比べ多く、「従業員の能力開発などへの支援制度の充実」が非製造業で製造業に比べ多かった。

(吉嶺暢嗣)

●労働条件等に関して重視すること

単位:%

	全産業	製造業	非製造業
雇用の維持、拡大	61.9	62.7	61.4
賃金の維持、向上	56.3	56.0	56.4
総労働時間の短縮など労働条件の改善	45.1	46.7	44.3
従業員の能力開発などへの支援制度の充実	14.9	13.3	15.7
育児・介護休暇など支援制度の充実	5.1	6.7	4.3

2020年4月中旬実施。対象企業数939社、回答企業数219社、回答率23.3%。

県内経済の動き

概況 埼玉県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響に

景気動向指数 悪化を示している

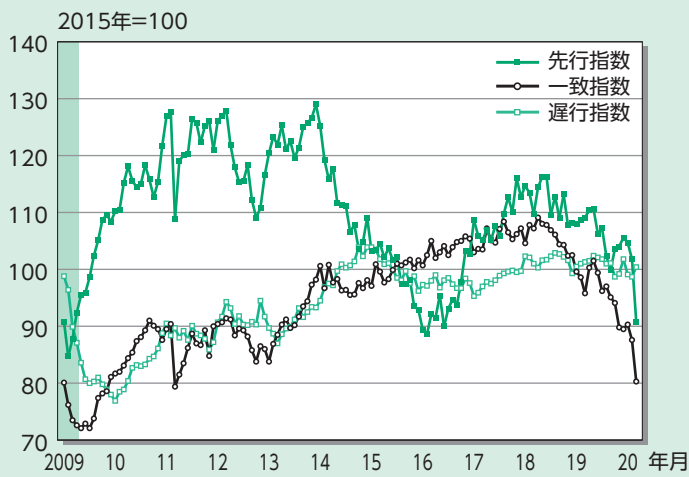
3月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数:90.8(前月比▲11.0ポイント)、一致指数:80.3(同▲7.3ポイント)、遅行指数:100.4(同+1.7ポイント)となった。

先行指数は3カ月連続の下降となった。

一致指数は2カ月連続の下降となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲3.06ポイントと、9カ月連続の下降となった。埼玉県は景気の基調判断を、7カ月連続で「悪化を示している」としている。

遅行指数は3カ月ぶりの上昇となった。

景気動向指数の推移

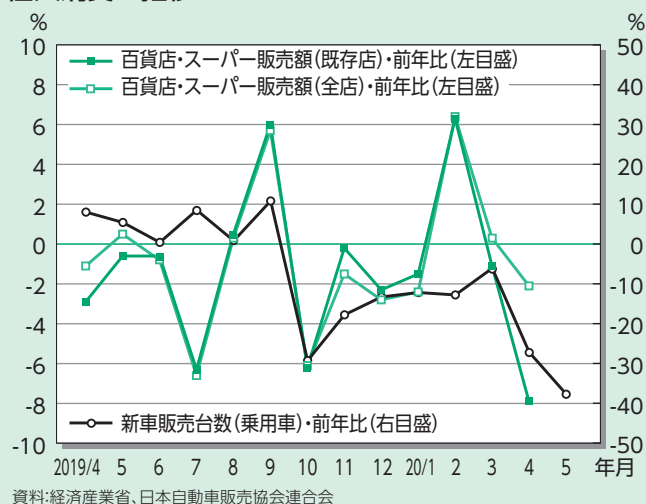


個人消費 百貨店・スーパー販売額は2カ月連続で減少

4月の百貨店・スーパー販売額は977億円、前年比▲7.9%(既存店)と2カ月連続で減少した。業態別では、百貨店(同▲71.2%)は臨時休業の影響で大きく減少したが、スーパー(同+6.3%)は増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同▲2.1%と3カ月ぶりに減少した。

5月の新車販売台数(乗用車)は7,177台、前年比▲37.7%と8カ月連続で減少した。車種別で普通乗用車が3,696台(同▲44.3%)、小型乗用車は3,481台(同▲28.6%)だった。

個人消費の推移



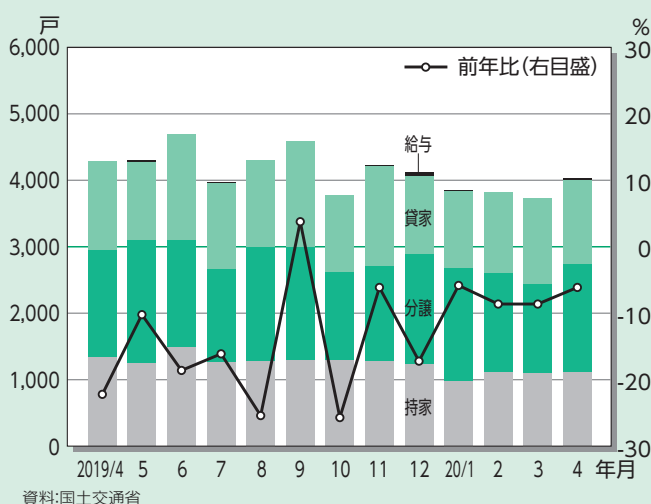
住宅 7カ月連続で前年を下回る

4月の新設住宅着工戸数は4,035戸、前年比▲6.1%と7カ月連続で前年を下回った。

利用関係別では、持家が1,118戸(前年比▲15.9%)と2カ月ぶりに減少したほか、貸家が1,264戸(同▲5.3%)と2カ月連続で、分譲も1,619戸(同▲0.1%)と3カ月連続で減少した。

分譲住宅は、マンションが407戸(前年比+57.1%)と2カ月連続で増加したものの、戸建は1,212戸(同▲10.9%)と13カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移



より、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。

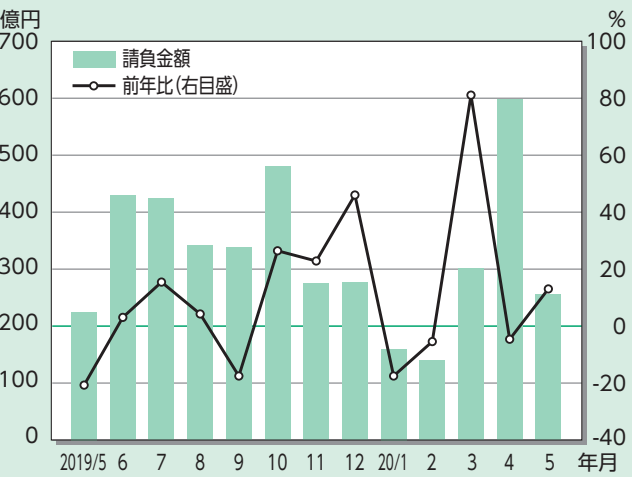
公共工事 2カ月ぶりに前年を上回る

5月の公共工事請負金額は255億円、前年比+13.1%と2カ月ぶりに前年を上回った。2020年4～5月までの累計では、同+0.1%とほぼ前年並みで推移している。

発注者別では、国（前年比▲61.3%）と県（同▲12.9%）が減少したものの、独立行政法人等（同+298.3%）と市町村（同+22.8%）が増加した。

なお、5月の請負件数は442件（同▲5.2%）と前年を下回っている。

公共工事請負金額の推移



資料:東日本建設業保証(株)

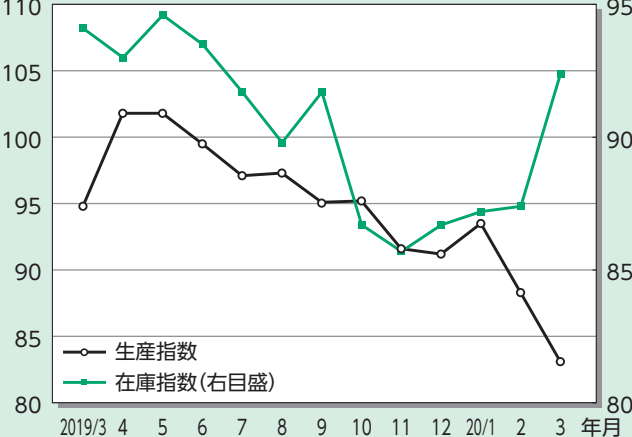
生産 2カ月連続で減少

3月の鉱工業指数をみると、生産指数は83.1、前月比▲5.9%と2カ月連続で減少した。業種別では、電子部品・デバイス、化学、電気機械など5業種が増加したものの、生産用機械、業務用機械、輸送機械など18業種が減少した。

在庫指数は92.4、前月比+5.7%と4カ月連続で増加した。業種別では、電子部品・デバイス、プラスチック製品、輸送機械など12業種が増加したものの、電気機械、食料品、家具など8業種が減少した。

鉱工業指数の推移

2015年=100、季節調整済



資料:埼玉県

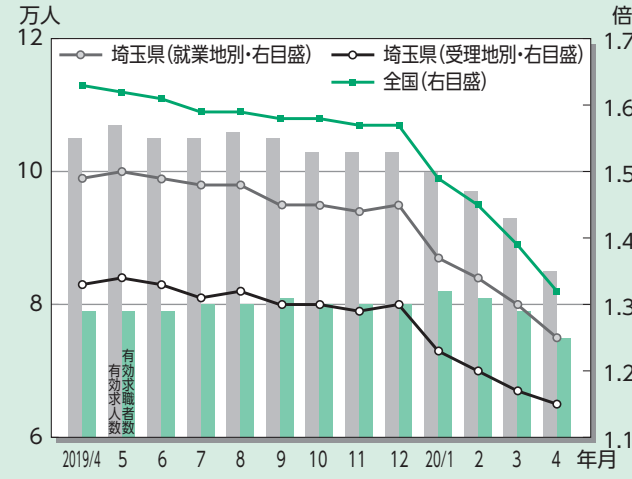
雇用 有効求人倍率は4カ月連続で低下

4月の受理地別有効求人倍率（季節調整値）は、前月から0.02ポイント下降し、1.15倍と4カ月連続で低下した。

有効求職者数（季節調整値）が74,664人（前月比▲5.9%）と、3カ月連続で前月を下回るなか、有効求人数（季節調整値）についても85,499人（同▲8.2%）と4カ月連続で前月を下回った。新規求人情率（季節調整値）は、前月から0.30ポイント下降の1.78倍となっている。

なお、4月の就業地別有効求人倍率（季節調整値）は、前月から0.05ポイント下降の1.25倍であった。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉労働局 (注)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	2015年=100	前月比(%)	1,000㎡	前年比(%)	1,000㎡	前年比(%)
2016年	100.2	0.2	100.0	0.0	89.1	▲ 10.3	94.9	▲ 3.2	2,391	0.6	50,753	0.5
2017年	100.8	0.6	103.1	3.1	92.5	3.8	98.8	4.1	3,014	26.1	52,968	4.4
2018年	101.3	0.5	104.2	1.1	88.5	▲ 4.3	100.5	1.7	2,950	▲ 2.1	52,432	▲ 1.0
2019年	96.2	▲ 5.0	101.1	▲ 3.0	88.3	▲ 0.2	101.7	1.2	2,818	▲ 4.5	48,687	▲ 7.1
19年 3月	94.8	▲ 5.2	102.8	▲ 0.5	94.1	3.4	103.4	0.7	108	▲ 71.7	3,334	▲ 19.3
4月	101.8	7.4	102.7	▲ 0.1	93.0	▲ 1.2	103.4	0.0	407	24.3	4,440	▲ 4.0
5月	101.8	0.0	104.2	1.5	94.6	1.7	103.8	0.4	281	▲ 28.2	4,170	▲ 0.5
6月	99.5	▲ 2.3	101.5	▲ 2.6	93.5	▲ 1.2	104.4	0.6	213	25.3	4,641	1.7
7月	97.1	▲ 2.4	102.2	0.7	91.7	▲ 1.9	104.3	▲ 0.1	203	▲ 18.6	4,980	0.4
8月	97.3	0.2	100.5	▲ 1.7	89.8	▲ 2.1	104.2	▲ 0.1	182	▲ 10.1	3,987	▲ 5.1
9月	95.1	▲ 2.3	102.4	1.9	91.7	2.1	103.3	▲ 0.9	266	120.4	3,609	▲ 18.4
10月	95.2	0.1	98.3	▲ 4.0	86.7	▲ 5.5	104.1	0.8	173	▲ 39.9	3,922	▲ 14.8
11月	91.6	▲ 3.8	97.7	▲ 0.6	85.7	▲ 1.2	103.6	▲ 0.5	250	36.2	3,750	▲ 9.7
12月	91.2	▲ 0.4	97.9	0.2	86.7	1.2	104.0	0.4	285	48.5	4,184	▲ 2.5
20年 1月	93.5	2.5	99.8	1.9	87.2	0.6	106.2	2.1	109	▲ 36.8	2,973	▲ 25.1
2月	88.3	▲ 5.6	99.5	▲ 0.3	87.4	0.2	104.4	▲ 1.7	149	▲ 46.5	3,605	▲ 2.6
3月	83.1	▲ 5.9	95.8	▲ 3.7	92.4	5.7	106.4	1.9	285	163.9	3,718	11.5
4月			86.4	▲ 9.8			106.1	▲ 0.3	202	▲ 50.4	4,034	▲ 9.1
5月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)
2016年	61,981	8.1	967,237	6.4	16.5	▲ 2.2	17.5	▲ 0.6	99.7	▲ 0.3	100.9	0.9
2017年	59,617	▲ 3.8	964,641	▲ 0.3	17.0	3.1	17.9	2.4	99.4	▲ 0.3	102.3	1.4
2018年	58,517	▲ 1.8	942,370	▲ 2.3	17.4	2.4	18.0	0.6	100.8	1.4	102.7	0.4
2019年	50,660	▲ 13.4	905,123	▲ 4.0	15.2	▲ 12.7	16.7	▲ 7.5	102.7	1.9	104.0	1.3
19年 3月	4,087	5.8	76,558	10.0	16.3	▲ 7.9	17.6	▲ 7.4	101.1	3.9	102.2	1.1
4月	4,297	▲ 22.2	79,389	▲ 5.7	15.8	▲ 10.7	17.6	▲ 4.9	102.4	2.1	104.1	1.1
5月	4,301	▲ 10.2	72,581	▲ 8.7	14.9	▲ 8.0	16.0	▲ 5.3	102.9	1.9	104.2	0.8
6月	4,702	▲ 18.6	81,541	0.3	14.6	▲ 14.1	16.5	▲ 6.8	103.1	1.5	104.3	1.0
7月	3,968	▲ 16.1	79,232	▲ 4.1	14.9	▲ 17.2	16.7	▲ 6.7	103.3	2.1	104.4	1.2
8月	4,301	▲ 25.4	76,034	▲ 7.1	14.8	▲ 15.9	15.9	▲ 5.4	103.6	1.9	104.2	1.2
9月	4,598	3.8	77,915	▲ 4.9	15.1	▲ 17.1	16.3	▲ 8.4	103.3	1.6	104.3	1.5
10月	3,783	▲ 25.7	77,123	▲ 7.4	15.0	▲ 12.8	16.7	▲ 10.2	103.4	1.6	104.4	1.5
11月	4,231	▲ 6.1	73,523	▲ 12.7	15.0	▲ 12.8	16.6	▲ 12.7	103.0	1.3	104.6	1.5
12月	4,131	▲ 17.2	72,174	▲ 7.9	16.2	▲ 9.4	16.3	▲ 11.9	103.9	2.3	104.6	1.5
20年 1月	3,848	▲ 5.8	60,341	▲ 10.1	13.3	▲ 8.9	14.7	▲ 9.2	103.5	2.3	104.4	1.2
2月	3,819	▲ 8.6	63,105	▲ 12.3	14.4	▲ 7.1	15.9	▲ 10.2	103.3	2.1	104.2	1.1
3月	3,737	▲ 8.6	70,729	▲ 7.6	14.6	▲ 10.4	15.8	▲ 10.2	103.1	2.0	103.3	1.1
4月	4,035	▲ 6.1	69,162	▲ 12.9			P13.3	P▲ 24.4			P105.0	P0.9
5月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2016年	1.04	1.36	30,731	13.2	911	5.5	10,186	▲ 0.6	195,979	▲ 0.9
2017年	1.23	1.50	35,167	14.4	963	5.7	10,101	▲ 0.1	196,025	0.0
2018年	1.33	1.61	36,049	2.5	977	1.5	10,141	▲ 0.8	196,044	▲ 0.5
2019年	1.31	1.60	35,779	▲ 0.7	959	▲ 1.8	10,030	▲ 1.5	193,962	▲ 1.3
19年 3月	1.32	1.62	35,032	▲ 1.9	950	▲ 6.0	875	0.5	16,529	0.5
4月	1.33	1.63	34,605	4.7	963	▲ 0.3	795	▲ 2.9	15,359	▲ 1.7
5月	1.34	1.62	35,426	▲ 2.8	939	▲ 2.5	826	▲ 0.6	15,636	▲ 0.5
6月	1.33	1.61	34,347	▲ 7.3	926	▲ 4.2	831	▲ 0.6	15,982	▲ 0.5
7月	1.31	1.59	37,411	10.0	980	2.5	823	▲ 6.3	16,246	▲ 4.8
8月	1.32	1.59	35,495	▲ 2.9	918	▲ 5.9	817	0.5	15,893	0.4
9月	1.30	1.58	33,840	▲ 4.8	917	▲ 1.5	850	6.0	16,721	10.1
10月	1.30	1.58	38,578	▲ 1.8	1,028	▲ 4.0	769	▲ 6.2	14,572	▲ 8.2
11月	1.29	1.57	34,744	▲ 1.6	902	▲ 6.7	834	▲ 0.2	16,113	▲ 1.8
12月	1.30	1.57	33,324	1.0	888	2.1	1,037	▲ 2.3	20,234	▲ 2.8
20年 1月	1.23	1.49	33,508	▲ 13.5	889	▲ 16.0	817	▲ 1.5	16,064	▲ 1.5
2月	1.20	1.45	34,027	▲ 10.0	897	▲ 13.5	782	6.3	14,389	0.2
3月	1.17	1.39	31,496	▲ 10.1	835	▲ 12.1	1,102	▲ 1.1	16,219	▲ 10.1
4月	1.15	1.32	23,701	▲ 31.5	656	▲ 31.9	977	▲ 7.9	13,450	▲ 22.1
5月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2015年=100	前年比(%)	2015年=100	前年比(%)
2016年	152,979	3.9	2,801,491	3.6	354	65,358	8,446	2,006,119	99.7	▲ 0.3	99.9	▲ 0.1
2017年	158,237	3.4	2,943,010	5.1	361	42,138	8,405	3,167,637	100.0	0.3	100.4	0.5
2018年	156,244	▲ 1.3	2,895,454	▲ 1.6	361	80,882	8,235	1,485,469	100.9	0.9	101.3	1.0
2019年	152,208	▲ 2.6	2,821,886	▲ 2.5	329	58,282	8,383	1,423,238	101.5	0.5	101.8	0.5
19年 3月	18,367	▲ 4.8	357,254	▲ 5.7	12	349	662	97,114	101.2	0.6	101.5	0.5
4月	10,613	8.0	199,587	3.1	31	3,836	645	106,916	101.5	0.8	101.8	0.9
5月	11,516	5.4	212,636	5.2	21	11,045	695	107,465	101.3	0.8	101.8	0.7
6月	13,048	0.4	248,056	▲ 1.8	26	2,226	734	86,957	101.3	0.8	101.6	0.7
7月	14,207	8.5	258,150	5.3	24	2,061	802	93,400	101.2	0.4	101.6	0.5
8月	10,980	0.8	201,903	0.8	36	13,360	678	87,149	101.5	0.1	101.8	0.3
9月	15,974	10.8	300,280	13.3	36	4,381	702	112,985	101.3	0.2	101.9	0.2
10月	8,949	▲ 29.3	164,672	▲ 27.5	33	6,200	780	88,578	101.7	0.0	102.2	0.2
11月	10,801	▲ 17.8	205,814	▲ 14.5	34	6,399	727	122,452	102.0	0.5	102.3	0.5
12月	10,764	▲ 13.3	194,765	▲ 9.5	26	4,155	704	156,864	102.0	0.8	102.3	0.8
20年 1月	10,707	▲ 12.2	192,821	▲ 11.5	27	4,119	773	124,734	101.6	0.3	102.2	0.7
2月	12,897	▲ 12.8	233,155	▲ 10.7	30	2,867	651	71,283	101.4	0.1	102.0	0.4
3月	17,246	▲ 6.1	321,865	▲ 9.9	45	3,836	740	105,949	101.5	0.3	101.9	0.4
4月	7,725	▲ 27.2	144,674	▲ 27.5	31	3,335	743	144,990	101.7	0.1	101.9	0.1
5月	7,177	▲ 37.7	123,781	▲ 41.8	7	1,063	314	81,336				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			



川越市長 川合 善明氏

市長のメッセージ

川越市は、古くから埼玉県南西部地域における産業・経済・文化の中核都市として発展してきました。

市内に鉄道3社の駅があり、交通の利便性に優れているほか、農業・商業・工業がバランスよく発展していることが特徴となっております。

また、更なる発展の礎のため、令和元年東日本台風を踏まえ、災害に強いまちづくりを進めております。

令和4年には、市制施行100周年を迎えます。これからも、歴史に培われた川越市が、魅力があふれ、誰もが住み続けたいまちでありますよう、各施策に取り組んでまいります。

はじめに

川越市は、都心から約30km、埼玉県の中央部よりやや南に位置し、109.13km²の面積と35万人を超える人口を有している。

古くより交通の要衝として発展し、室町時代には河越城が築城された。江戸時代になると、徳川家康の重臣酒井重忠が川越城に配置され、以降も松平信綱や柳沢吉保など幕政を担う重臣が藩主となり、関東での政治・経済・文化の一端を担った。江戸の北の守りとして重要視されるとともに、舟運による物資の集積地となり、城下町また商業都市としても発展を続けた。

大正11年には埼玉県で初めて市制を施行。昭和30年には隣接する9村を合併し現在の市域となり、平成15年には同じく埼玉県で初めてとなる「中核市」へ移行した。

産業面では、川越駅・本川越駅・川越市駅の3駅を中心に商業が栄え、工業も市内北部・南西部に展開する工業団地等により県内有数の出荷額を誇り、農業でも首都圏の食料供給地としての役割を担うなどバランスよく発展している。

また、川越は埼玉県を代表する観光地でもある。「蔵造り」の建物が多く残る町並み、ランドマークともいえる「時の鐘」、徳川家光、春日局にゆかりの深い「喜多院」などが歴史と文化を今に伝えている。「川越まつり」など伝統的な行事でもにぎわいを見せ、多くの人が訪れている。

重要伝統的建造物群保存地区

昭和50年文化財保護法の改正により「伝統的建造物群保存地区」の制度が創設され、城下町、宿場町、門前町など全国各地の町並みの保存が図られるようになった。川越では平成11年に、川越一番街商店街を中心とする地域が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、昨年選定20周年を迎えた。同地域は、江戸時代から城下町として最も栄えた所であったが、明治26年の川越大火により多くの建物が焼失した。その後、まちの復興にあたり、防火建築である土蔵造りとして建てられた商家が現在の町並みの中心となっている。また、保存地区には寺社、時の鐘をはじめ、埼玉県初の銀行として設立された旧八十五銀行本店本館等の近代洋風建築といった、多様な建築様式の伝統的建造物も建ち並び、特色ある歴史的景観を伝えている。

この地域は、にぎわいの中心が川越駅近くへ移るにつれて、昭和50年ごろは休日でも歩く人の姿はあまり見られない状況だった。そのような状況のなか、



蔵造りの町並み

川越市概要

人口(2020年6月1日現在)	353,491人
世帯数(同上)	161,334世帯
平均年齢(2020年1月1日現在)	46.2歳
面積	109.13km ²
製造業事業所数(工業統計)	444所
製造品出荷額等(同上)	8,587.8億円
卸・小売業事業所数(商業統計)	1,850店
商品販売額(同上)	6,395.2億円
公共下水道普及率	86.1%
舗装率	75.1%

資料:「令和元年埼玉県統計年鑑」ほか



主な交通機関

- JR川越線 川越駅、南古谷駅、西川越駅、的場駅、笠幡駅
- 東武東上線 川越駅、川越市駅、霞ヶ関駅、新河岸駅
- 西武新宿線 本川越駅、南大塚駅
- 関越自動車道 川越ICから市役所まで約5km

昭和62年に川越一番街商業協同組合を中心とした「町並み委員会」の発足や、平成4年の無電柱化など、歴史的な町並みを生かしたまちづくりへの動きが市民と行政の間で活発となっていった。現在、多くの方を迎えるまちとなったが、これは多くの方たちの熱意と努力によるものである。

★川越駅西口に「U PLACE」オープン

川越駅西口の市有地に建設が進められてきた複合施設「U PLACE」(ユープレイス)が完成し、6月8日より順次オープンした。「U PLACE」は、川越駅西口から歩行者デッキで直結する地上11階建ての複合施設で、行政施設のほか、さまざまな商業施設、飲食店、銀行、医療機関、ホテルなどが集結し、川越文化の創造・発信拠点、にぎわいの場所となることが期待されている。

3階には川越市民サービスステーションが開設されている。川越市民サービスステーションは、住民登録や各種証明書の交付などの住民サービスを行う



川越駅西口にオープンした「U PLACE」

「川越駅西口連絡所」、高齢者や障害のある方、子育て世代などの相談、支援を行う「福祉総合相談窓口」、川越市とハローワーク川越が一体的に市民の就職活動を支援する「川越しごと支援センター」の3つで構成される。また、市民の交流の場として多目的に利用できる「交流スペース」なども設けられている。

★市制施行100周年、新たな時代へのまちづくり

川越市では人口減少時代でも、持続可能なまちづくりを目指してさまざまな施策を推進している。その一つが「子どもが健やかに成長でき、子育ての楽しさを感じられるまち」。子育て世代を支援するため、本川越駅近くに子育て安心施設の整備を進めるほか、待機児童解消に向けた民間保育所への支援、学童保育室の改修などを行い、安心して子育てができる良好な環境の整備を進めている。

また、昨年の台風被害を念頭に河川整備など防災対策の強化を行うとともに、生活道路の整備や児童生徒の通学路の安全対策など市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めている。

川越市は、令和4年に市制施行100周年を迎える。市では記念の年に向け初雁公園内の川越城本丸御殿周辺整備など、記念事業の準備を行っている。新たな時代に向け、さまざまな施策に加え市民の強い地元への愛着により、魅力があふれ、誰もが住み続けたいまちへの歩みを進めている。(吉嶺暢嗣)

市町村経済データ

新設住宅着工戸数

市町村名	2018年度 (戸)	2019年度 (戸)	前年比 (%)	市町村名	2018年度 (戸)	2019年度 (戸)	前年比 (%)	市町村名	2018年度 (戸)	2019年度 (戸)	前年比 (%)
さいたま市	14,374	11,927	▲ 17.0	朝霞市	1,437	1,572	9.4	滑川町	154	109	▲ 29.2
川越市	2,684	2,267	▲ 15.5	志木市	511	415	▲ 18.8	嵐山町	105	85	▲ 19.0
熊谷市	1,195	1,208	1.1	和光市	711	607	▲ 14.6	小川町	68	86	26.5
川口市	5,284	4,530	▲ 14.3	新座市	1,153	1,032	▲ 10.5	川島町	91	89	▲ 2.2
行田市	494	487	▲ 1.4	桶川市	497	350	▲ 29.6	吉見町	47	57	21.3
秩父市	269	233	▲ 13.4	久喜市	1,165	936	▲ 19.7	鳩山町	49	29	▲ 40.8
所沢市	2,408	2,272	▲ 5.6	北本市	325	282	▲ 13.2	ときがわ町	21	21	0.0
飯能市	522	437	▲ 16.3	八潮市	1,071	743	▲ 30.6	横瀬町	29	28	▲ 3.4
加須市	754	799	6.0	富士見市	1,122	758	▲ 32.4	皆野町	35	36	2.9
本庄市	487	482	▲ 1.0	三郷市	1,124	727	▲ 35.3	長瀬町	27	30	11.1
東松山市	561	738	31.6	蓮田市	644	338	▲ 47.5	小鹿野町	20	22	10.0
春日部市	1,315	1,319	0.3	坂戸市	634	462	▲ 27.1	東秩父村	1	0	▲ 100.0
狭山市	774	749	▲ 3.2	幸手市	222	171	▲ 23.0	美里町	62	43	▲ 30.6
羽生市	396	321	▲ 18.9	鶴ヶ島市	541	423	▲ 21.8	神川町	43	57	32.6
鴻巣市	819	636	▲ 22.3	日高市	299	214	▲ 28.4	上里町	212	181	▲ 14.6
深谷市	840	858	2.1	吉川市	424	374	▲ 11.8	寄居町	176	148	▲ 15.9
上尾市	1,875	1,598	▲ 14.8	ふじみ野市	721	522	▲ 27.6	宮代町	199	163	▲ 18.1
草加市	1,672	2,098	25.5	白岡市	305	290	▲ 4.9	杉戸町	172	329	91.3
越谷市	2,368	1,631	▲ 31.1	伊奈町	251	250	▲ 0.4	松伏町	106	76	▲ 28.3
蕨市	1,089	710	▲ 34.8	三芳町	292	125	▲ 57.2				
戸田市	1,539	1,259	▲ 18.2	毛呂山町	137	161	17.5				
入間市	987	783	▲ 20.7	越生町	31	33	6.5				
								市町村計	57,940	49,716	▲ 14.2

資料:国土交通省「住宅着工統計」

埼玉りそな経済情報 2020年7月号

2020年7月1日発行

発行 株式会社 埼玉りそな銀行
企画・編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-9-15
Tel:048-824-1475 FAX:048-824-7821
ホームページアドレス <http://www.sarfic.or.jp/>



この冊子は FSC® 認証用紙および環境調和型の植物性インキを使用しています。